



写真：ふれあいカフェ くろう（詳細は5ページ）

## 会長就任挨拶

愛南町社会福祉協議会

会長 岩崎 巧



この度、平成29年6月16日の理事会において選任いただき、会長に就任いたしました。

愛南町における地域福祉の充実と発展のため、愛南町社会福祉協議会の円滑な運営につとめ、社協活動への町民の皆様のご理解をいただくために、分かりやすい情報公開とコンプライアンス遵守（法令遵守）に努めます。

また、近年急速に進む少子高齢化や核家族化の進行により愛南町の高齢化率も40%を超えております。

多様化・複雑化する福祉ニーズに常に耳を傾け、誰もが住み慣れた地域で幸せに安心して暮らしていける地域福祉のまちづくりを目標に地域の各種団体の皆様と協働し、その職責を全うするよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様の温かいご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます、会長就任にあたってのご挨拶といたします。

# 平成28年度 事業報告・決算報告

## ●総括

少子高齢社会において、地域の支え合いが弱くなり、社会的孤立や経済的困窮、ひきこもり、虐待などの課題が深刻化しており、当社協においても、多様化する福祉課題・生活課題への取り組み、また、それを支える福祉・介護分野の人材確保と定着が課題となっています。「地域住民の個々のニーズに応え、個々の生活を支えること、さらに地域の福祉課題の解決を目的に、具体的な事業展開を図る」という考えを基に、地域の皆様にご理解がいただけるよう各種事業に取り組みました。在宅福祉事業においては、各種法律に基づき介護職員を配置し、利用者・ご家族のニーズに応えるよう、サービスの提供に努めました。また、利用者の自立への支援と介護者の負担軽減に貢献し、住み慣れた地域で安心した生活ができるような支援に努めました。地域福祉事業においては「福祉教育推進事業」「見守りネットワーク事業」「ふれあいサロン事業」をはじめ「小地域活性化事業」として観自在寺山門下に接待と地域の皆さんが気軽に集える場所として『ご縁茶屋』を開設するなど、地域に根ざした活動を行い、小地域での助け合い、支え合いなどの住民の皆様が主役となるまちづくりの推進に努めました。また、「生活困窮者自立相談支援事業」「家計相談支援事業」「就労準備支援事業」を愛媛県より受託し、生活に困窮している方の支援や、資金貸付や生活相談を行いました。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる町となることを目指し、行政と連携・協働して地域福祉活動を推進しました。今後も地域から信頼・支持されるよう、さらなる地域福祉・在宅福祉の充実に努め、職員一丸となって取り組んで参ります。

## ●事業別報告

### (1) 法人運営事業

- (1) 理事会 (4回)・評議員会 (3回)・監事会 (1回) の開催…理事 (10名) 監事 (2名) 評議員 (21名)
- (2) 社協会員制度の普及…加入世帯 6,395 世帯 (27年度 6,477 世帯)
- (3) まごころ銀行の運営…寄付金 726,951 円 (預託者 3名、3団体)・払出 災害見舞金 1件 (火災)
- (4) 広報機関紙の発行…社協だよりの発行 年 4回 (7月、10月、1月、4月)

### (2) 地域福祉事業

- (1) 愛南ふれあいサロン事業…開設 33 サロン
- (2) 見守りネットワーク事業…訪問件数 433 件 (独居 374 名・高齢者世帯 45 世帯・他 14 世帯)
- (3) 生活相談事業…心配ごと相談回数 12 回 (6 名相談)・無料法律相談所回数 年 12 回 (61 名相談)
- (4) 日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業) …利用者数 8 名・生活支援員数 4 名
- (5) 生活福祉資金貸付事業…新規貸付件数 11 件 (教育支援資金・緊急小口資金)・年度末貸付件数 59 件
- (6) ボランティア活動促進事業…
  - ①愛南ほっとサポートコーディネーター 利用会員数 133 名 (実利用 29 名)・協力会員数 20 名 (実動 8 名) 延利用回数 1,002 回 (1,018 時間) 相談件数 90 件 (うち、マッチング 35 件)
  - ②町内ボランティア活動支援 14 団体・ボランティア活動保険助成
- (7) 福祉教育推進事業…車いす体験・高齢者疑似体験・講和・交流 (サロン、デイ) 実施回数 小学校 (6 回)・中学校 (13 回)・他 (1 回)
- (8) 配食サービス事業…利用者 166 名・配食数 1,993 食 (平均 166 食/月)
- (9) 各種講座の開催…
  - ①見守りネットワーク研修 (28.5.20; 参加者数 178 名「見守り合える関係性をつくる 6 つのステップ」)
  - ②地域の担い手養成講座 (29.3.6; 参加者数 60 名「住民主体で支え合う地域づくりについて」)
  - ③夏休み・春休みふれあい交流会 (全 2 回: 延参加者 20 名) お味噌づくり・こんにゃくづくり体験)

### (10) 小地域活性化事業

「ご縁茶屋」開設の取り組み

- (11) 地域福祉活動計画の策定 (住民主体の地域福祉活動を展開するための具体的な指針となるために作成) 地域のまちづくり座談会 (15 回・342 人) 策定委員会 (3 回・34 人) 活動報告会 (1 回・96 人)

- (12) 生活困窮者自立相談支援事業 (愛媛県委託事業) 相談件数 40 件・プラン件数 16 件・新規就労者数 12 名・増収者数 12 名
- (13) 家計相談支援事業 (愛媛県委託事業) 相談件数 4 件・プラン件数 4 件・最終結件数 0 件

- (14) 生活困窮者・被保護者就労準備支援事業 (愛媛県委託事業) 相談件数 5 件・プラン件数 5 件・最終結件数 0 件

### (15) 法人後見事業

利用者数 3 名・財産管理、生活援護

### (3) 在宅福祉事業

- (1) 福祉用具貸与事業…貸与件数 9 件 (貸出用具 ベッド・車椅子)
- (2) 紙おむつ配布事業…実利用者数 153 名 (延 1,186 名)
- (3) 地域生活支援事業…訪問入浴 (利用者数 3 名・訪問回数 114 回)・移動支援 (利用者数 2 名・訪問回数 5 回)
- (4) 障害福祉サービス事業…利用者数 26 名・訪問回数 2,845 回
- (5) 障害者相談支援事業… (特定相談) 利用者数 24 名・相談件数 276 回  
… (一般相談) 利用者数 38 名・相談件数 230 回

### (4) 介護保険事業

- (1) 訪問介護 (予防) 事業…利用者数 170 名・訪問回数 28,057 回
- (2) 訪問入浴介護 (予防) 事業…利用者数 36 名・訪問回数 1,310 回
- (3) 居宅介護支援 (予防) 事業…利用者数 153 名・訪問回数 1,518 回
- (4) 通所介護 (予防) 事業…利用者数 100 名・利用回数 4,729 回

※事業職員研修会の開催…『メンタルヘルスマネジメント』(28.10.16)

### (5) 共同募金配分事業

- (1) 一般配分事業…

三世代交流・町身体障害者福祉協議会助成・手をつなぐ育成会助成・福祉杖支給・母親クラブ活動助成・南予里親普及事業助成・夏休み冬休みふれあい交流会・母子父子家庭卒業児童記念品贈呈・民生児童委員活動助成無料法律相談・ふれあいサロン活動助成・講座の開催・ボランティア連絡会活動助成・小地域活性化事業助成
- (2) 特別配分事業…見守りネットワーク研修・災害時備品整備・相談事業訪問車輻整備

(6) 共同募金運動の啓発・推進

第70回赤い羽根共同募金運動 募金額 5,515,988 円

募金件数 6,620 件・募金方法：戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金、イベント募金

(7) 公益事業・管理運営事業

(1) 福祉移送サービス（有償運送）事業…利用件数 743 件

(2) 愛南町西海高齢者生活福祉センター運営事業…入居者数 10 名

(3) マイクロバス管理運営事業…貸出件数 83 件（町内 13 件・町外 54 件・県外 16 件）

(4) 愛南町御荘老人福祉センター管理運営事業…利用回数 213 回（趣味・相談・研修・会議）

(8) 団体事務の協力・援助（19 団体）

①民生児童委員協議会 本部・各支部、②愛媛県共同募金会愛南町支会・③愛南町戦没者遺族会 本部・各支部

④愛南町老人クラブ連合会 各支部、⑤愛南町軍人恩給連盟

●決算報告（法人全体）

資金収支計算書

勘定科目		決算額 (円)
事業活動による収支	会費収入	3,201,000
	寄附金収入	731,361
	補助金収入	29,944,481
	受託金収入	37,138,964
	事業収入	666,120
	介護保険事業収入	159,634,322
	障害福祉サービス事業収入	12,479,631
	その他の収入	1,320,599
	事業活動収入計 ①	245,116,478
	人件費支出	193,539,521
	事務費支出	20,177,371
	事業費支出（共同募金事業含）	17,288,231
	助成金支出	800,000
	その他の支出	10,000
事業活動支出計 ②	231,815,123	
事業活動資金収支差額 ③=①-②	13,301,355	
施設整備等による収支	施設整備等収入計 ④	0
	固定資産取得支出	1,792,240
	ファイナンスリース債務返済支出	760,320
	施設整備等支出計 ⑤	2,552,560
施設整備等資金収支差額 ⑥=④-⑤	△ 2,552,560	
その他の活動による収支	積立金取崩収入	1,000,000
	その他の活動収入計 ⑦	1,000,000
	その他の活動による支出	8,282,820
	その他の活動支出計 ⑧	8,282,820
その他の活動資金収支差額 ⑨=⑦-⑧	△ 7,282,820	
当期資金収支差額合計 ⑩=③+⑥+⑨	3,465,975	
前期末支払資金残高 ⑪	22,686,560	
当期末支払資金残高 ⑩+⑪	26,152,535	

財産目録

勘定科目	金額 (円)
◆流動資産	43,481,151
現金預金	3,420,793
未収金	40,013,642
立替金	14,770
前払金	31,946
◆固定資産	133,055,878
基本財産	5,000,000
車輛運搬具	2,913,415
器具及び備品	2,245,837
有形リース資産	4,942,080
退職給付引当資産	91,928,350
積立資産	25,411,000
その他の固定資産	615,196
資産合計 ①	176,537,029
◆流動負債	17,328,616
未払金	16,019,722
預り金	1,308,062
仮受金	832
◆固定負債	96,870,430
リース債務	4,942,080
退職給付引当金	91,928,350
負債合計 ②	114,199,046
差引純資産 ①-②	62,337,983

事業活動計算書

勘定科目		決算額 (円)
サービス活動増減の部	会費収益	3,201,000
	寄附金収益	731,361
	補助金収益	29,944,481
	受託金収益	37,138,964
	事業収益	666,120
	介護保険事業収益	159,634,322
	障害福祉サービス事業収益	12,479,631
	サービス活動収益計 ①	243,795,879
	人件費	201,813,881
	事務費	20,177,371
	事業費（共同募金事業含）	17,288,231
	助成金費用	800,000
	減価償却費	3,377,834
	サービス活動費用計 ②	243,457,317
サービス活動増減差額 ③=①-②	338,562	
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	3,657
	その他のサービス事業活動外費用	1,316,942
	サービス活動外収益計 ④	1,320,599
	その他のサービス事業活動外収益	10,000
	サービス活動外費用計 ⑤	10,000
サービス活動外増減差額 ⑥=④-⑤	1,310,599	
経常増減差額 ⑦=③+⑥	1,649,161	
特別増減の部	特別収益計 ⑧	0
	特別費用計 ⑨	0
	特別増減差額 ⑩=⑧-⑨	0
当期活動増減差額 ⑪=⑦+⑩	1,649,161	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 ⑫	29,277,822
	当期末繰越活動増減差額 ⑬=⑪+⑫	30,926,983
	その他の積立金取崩額 ⑭	1,000,000
次期繰越活動増減差額 ⑮=⑬+⑭	31,926,983	

貸借対照表

貸方		借方	
勘定科目	金額 (円)	勘定科目	金額 (円)
◆流動資産	43,481,151	◆流動負債	17,328,616
現金預金	3,420,793	未払金	16,019,722
未収金	40,013,642	預り金	1,308,062
立替金	14,770	仮受金	832
前払金	31,946		
		◆固定負債	96,870,430
		退職給付引当金	91,928,350
		リース債務	4,942,080
◆固定資産	133,055,878		
基本財産	5,000,000	負債合計	114,199,046
車輛運搬具	2,913,415		
器具及び備品	2,245,837	◆純資産	62,337,983
有形リース資産	4,942,080	基本金	5,000,000
退職給付引当資産	91,928,350	積立金	25,411,000
積立資産	25,411,000	次期繰越活動収支差額	31,926,983
その他の固定資産	615,196	(当期活動収支差額)	1,649,161
		純資産合計	62,337,983
資産合計	176,537,029	負債・純資産合計	176,537,029

# 愛南町社会福祉協議会 臨時・パート職員募集

## 臨時事務職員（一般事務・地域福祉事業）

募集人員	若干名
募集要件	明朗・快活で、35歳程度までの方 ※福祉資格 所有者優遇 パソコン（ワード・エクセル）操作がある程度出来る方 普通自動車免許取得者
勤務時間	月曜～金曜までの週 40 時間
勤務条件	日給 6,800 円（社会福祉士資格あり 7,400 円） 雇用保険・社会保険・通勤手当・年 2 回賞与 1 年更新・登用制度あり
募集期間	平成 29 年 7 月 5 日（水）～平成 29 年 7 月 25 日（火）

## パートヘルパー（訪問介護事業）

募集人員	2 名程度
募集要件	ヘルパー資格 2 級以上もしくは介護職員初任者研修修了者
勤務時間	週 20 時間～ 30 時間
勤務条件	時給 1,300 円（介護福祉士資格あり 1,400 円）雇用保険あり 1 年更新・登用制度あり
募集期間	平成 29 年 7 月 5 日（水）～平成 29 年 7 月 25 日（火）

## 申込方法

### 履歴書（社協専用履歴書）・資格証明書（写し）

履歴書は社協本所にてお渡しいたします。

## 採用方法及び採用日

書類選考後、面接により決定。書類選考結果と面接の日程等の詳細は、本人へ通知いたします。

- ◆臨時職員採用日 平成 29 年 8 月 1 日（火）
- ◆パート職員採用日 面接後 1 週間以内に採用日を通知いたします。

## お申込み・お問合せ先

### 愛南町社会福祉協議会 本所

愛南町御荘平城 2139 番地 電話 (0895) -70-1251（山口・伊井）まで

# 小地域活性化事業

## ～居場所づくりへの取り組み～



平成 27 年度

### 「ふれあい茶屋 きなはらんか」 (愛南町広見)

平成 27 年度社協生活支援モデル事業として、愛媛県社協から委託を受け「地域で支える仕組みづくり」をテーマに住民の居場所づくりとして、「ふれあい茶屋 きなはらんか」を平成 28 年 3 月 1 日に開設した。

地域の人だけでなく、町内から毎回 40 人～50 人の人が集い、地域や、世代を問わず交流の輪が広がると共に、地域の高齢者の見守りや、生活支援に繋がっている。

地域のボランティア 14 名が運営している

★毎週月曜日 8:00～12:00★



モーニング 200 円



平成 28 年度

### 「ご縁茶屋」 (愛南町御荘平城)

町の中心部にある四国 88ヶ所詣り、40番札所である観自在寺の参道は、商店が閉鎖し昔の活気がなくなっている。

近くの商店街にも、商店や飲食店が無く、年間 20 万人が訪れると言われる、お遍路さんへのお接待場所として、観自在寺下の空家を利用し、人々の交流や、地域活性化、お接待文化の伝承の拠点、小地域コミュニティの場として、平成 28 年 12 月 3 日に「ご縁茶屋」を開設した。

社協と地域のボランティア 13 名が運営している。

★週に 3 回 (金・土・日) 9:00～14:00★



モーニング 300 円



やきそば 400 円



うどん 300 円



平成 29 年度

### 「ふれあいカフェ ふう」 (愛南町柏)

第 1 期愛南町地域福祉活動計画、小地域計画の中で地域に何が必要か、地域で何ができるかを話し合い、“地域が元気になる”ことを目的とし、だれもが気軽に集える小地域コミュニティをつくることで、地域内外の人々の交流が活発となり新しい地域の活動が生まれ、小地域の福祉力の向上につながることを願い、平成 29 年 4 月 15 日「ふれあいカフェ ふう」を開設した。

地域の方の自宅を開放し、ボランティア 5 名が運営している。

★週に 2 回 (金・土) 9:00～15:00★



モーニング 300 円

# 愛南町第1期地域福祉活動計画

愛南町社会福祉協議会では、地域住民や福祉関係者などすべての方々に、地域福祉活動を推進する担い手となっていただき、愛南町の「地域福祉計画」と連動しながら、具体的な地域福祉活動の指針となる「第1期愛南町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

## 〈小地域福祉活動計画実践事例報告会を開催しました〉

「福祉のまちづくり座談会」を各地区3回開催し、「自分たちの地域の課題はなんだろうか?」「自分たちに来ることは何だろうか?」を住民の皆さんが話し合い、考え、「小地域活動計画」が出来ました。この計画をきっかけに様々な地域で、『自分たちの地域の福祉活動』が始まっています。

平成29年3月25日(土)には、山梨県立大学の高木寛之先生をコーディネーターにお迎えし、小地域計画実践事例報告会を開催しました。



### 柏 (内海地域)

#### 「ふれあいカフェの開設に向けて」

現役世代が少なく、地域行事への参加も少ない、子どもの遊び場がない。などと言った地域課題に対し、高齢者の見守りや、様々な世代の交流の場としてふれあいカフェを開設した。地域のボランティアグループで運営し、誰もが気軽に立ち寄れるカフェを目指している。(P5.に掲載)



### 馬瀬 (御荘地域)

#### 「BASE (馬瀬) チームづくり」

馬瀬は、ベッドタウンとして人口は増加しているが、地区入りしない世帯が増加し、各行事への参加も少なくなっている。地域住民と老人クラブの連携により「子ども会・サポート隊」を作り、各世代が交流することにより、地域の活性化を目指す。



### 福浦 (西海地域)

#### 「できることから始めよう」

福浦中学校が廃校となり、以前に比べて地域の世代間交流が少なくなった。地域にふれあいの場を作りたいという思いから、小学校の行事に合わせバザーやフリーマーケットを実施しました。準備段階から、子供たちや、PTA、地域の皆さんの協力により、皆が楽しめるフリーマーケットとなりました。

今後も、世代間交流の出来る場所づくりに取り組んでいきたい。



### 中原 (城辺地域)

#### 「サロンの充実に向けて」

中原にある「カトレアサロン」では、独居高齢者への声掛けや、愛護班活動等、地域と一体となった活動を行っている。今後ますます高齢化していく地域の中で、サロンを中心としてできる生活支援や、世代間交流などに取り組んでいきたい。

平成29年、カトレアサロンでは、地域の中학생と保護者を対象に少年式を行いました。



### 中川 (一本松地域)

#### 「集会所を活用して『地域コミュニティ』を復活させたい」

年々高齢化し、子供も少なくなっている中川地区では、地域行事もままならず、区長さんは人集めに苦労されている。地区の区長、民生委員、老人クラブ会長、サロン関係者等の会合の中で、誰もが気軽に立ち寄ることができる「地域コミュニティひだまりの会」を立ち上げることになった。



# 町内4社会福祉法人 見守りネットワーク研修会

愛南町には、4つの社会福祉法人があります。その4つの社会福祉法人（御荘福祉施設協会、共生福祉会、船越保育園、愛南町社会福祉協議会）が、力を結集し、包括的な専門性を持つネットワークとして、また、地域のセーフティネットの構築につながる公益的な取り組みとして「見守りネットワーク」づくりに取り組みます。

その、事前勉強として、平成29年6月10日（土）山梨県立大学 高木 寛之先生をお迎えし、御荘文化センターで、町内4社会福祉法人の職員が合同で「見守りネットワーク研修会」を実施しました。

研修では、①社会福祉法人に求められる公益的な取り組みについて確認②法人として、地域の見守り活動においてできる事を考えました。



## 愛南ふれあいいいききサロン 視察研修 ～四国中央市「ふれあいサロンあいいい北野」～

愛南町社会福祉協議会では、平成18年度より、ふれあいいいききサロン事業に取り組み、現在愛南町内で33ヶ所のサロンが、活動しています。

その代表者25名が、四国中央市の常設型サロン「ふれあいサロンあいいい北野」を視察しました。

### 「ふれあいサロンあいいい北野」 の成り立ち

代表の近藤タカエさんは、十数年前から月に1回の高齢者のサロンの運営を行ってきたが、「誰でも気軽に立ち寄り、何時間でも遠慮なくいられる場所があればなあ」と思い、地域ボランティアや社協に相談し、自宅の使わなくなった納屋を改装し常設型サロンをオープンした。



サロンの皆が作った「クラフト作品」の展示や、地域の活動団体の手作りパンの販売（1個100円、とてもおいしかったです）



「あいいい北野」  
開催日：月・水・金  
時間：10時～15時  
※コーヒー1杯200円



# 民生委員制度創設100周年を迎えます

大正6年、岡山県において創設された済世顧問制度を源とする民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年という大きな節目を迎えます。また、昭和22年に公布された児童福祉法において創設された児童委員制度も70周年の節目を迎えます。

今日、社会や家庭環境が変化し、地域においては人と人とのつながりが希薄化する中、住民の福祉課題、生活課題が多様化、深刻化しています。また、地域における住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要となり、住民の最も身近な存在である民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっています。国においては、社会福祉法や児童福祉法の改正など、福祉制度の見直しが進められるとともに、誰もが主体的に参加し、ともに支え合い、助け合うことで安心して生活を送ることができる「地域共生社会」の実現が目指されています。

制度創設100周年という大きな節目を迎え、民生委員・児童委員は誰もが安心して生活することができる地域づくりを推進して参りますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



見守りネットワーク研修会



各支部合同定例会



民協全体研修会

御荘地区	
中田非斗志	菊川1・2
丸田カツミ	菊川3・4
吉田 哲朗	平山
齋藤 弘文	長洲
斉藤 早苗	長崎
吉田 順	貝塚・八幡野
山代 敏明	本町・寺新
宮田知江子	栄町
尾崎 幹男	上町・馬場
尾崎 友一	永ノ岡
岡山ひとみ	和口
竹村 和也	長月1・2
赤松 作男	長月3・4
大西さちこ	節崎
出口伊津子	馬瀬・深泥
楢山壽恵子	防城成川
中田 幸伸	赤水
山口 秀二	高畑
岩崎 千束	尻貝
清水 衣代	奥ノ谷
小山 明典	中ノ谷・高手
山本みちえ	灘前・左右水
山田ヨシ子	猿鳴

一本松地区	
山本 信江	御在所・大駄場・太田
清水 和美	下一・下二・徳田・宮川・本村
山崎由起子	八人組・東中屋・西中屋・東中組・中組・西中組・内尾串一・内尾串二・内尾串三
實田 安茂	広岡・平畑・中串
門田恵美子	小山全域(東小山・本村一・本村二・坂石)
徳田 信子	新田・大又・影平(一本松荘・いちごの里)
東 章子	名本・奈呂・光野・茶堂
田村 早苗	弓張・古宅・駄場
岩崎 巧	岡駄場・名路・向山・亀之串
山下 延夫	上大道全域(東一・東二・西一・西二・久保江)
前田三枝子	満倉全域(坪浜・西組)
光井 昌美	東部一・東部二・南部
藤田 真美	西部・北部

城辺地区	
山口 智	大僧都・小僧都
原田喜代子	僧都中・下
林 明美	山出
金子 敦子	大久保・梶郷・大道・樫床
小西ひとみ	岡・樋口・西柳
増崎 元吉	中緑・当時・下緑・左谷
安岡 昌彦	太場・豊田・豊田住宅
清家 千秋	長野(神越・中の谷・鼻)・石井手
山崎 千秋	下長野
梶原 岩雄	矢の町・中町
中岡 泰典	清水・沖・後・松本
清家万茂留	伊勢町・北裡
新谷 純一	久保・鳥越・中原
小泉 英司	三島・土居
加洲 芳信	脇本
本多 實	中玉
安岡シズ子	敦盛・大浜・柿ノ浦
澤近 和子	岩水
垣本 泰司	垣内
坂本 和美	東浜・西浜・鼻前
中平 英明	中組・奥前
久徳由美子	鯛越・古月
大西富亀子	日土
浦川 憲恵	大寿浦・真浦
本多 恵子	西真浦
小泉サダ子	新浦
沖野 浩次	蓮乗寺

主任児童委員	
時岡トヨミ	内海・御荘
中尾真知子	城辺
手塚新一郎	一本松・西海

内海地区	
西谷 信一	網代・荒樫
島岡 時久	魚神山・船越
那須 英治	油袋・火打
土居 三夫	家串
山口 庫一	平磐
岡平 和子	須ノ川
松本 明義	柏崎
宮内 正喜	奥・梶屋敷・北原
樫元都喜美	脇田上・下

西海地区	
内田 留美	越田・弓立
清水 定代	樫月・小浦
吉田 羊子	船越東
濱本 秀雄	船越西
池田 多美	久家
浜田 清美	下久家
和田 栄子	樽見
濱田 操	大成川
竹田ちどり	小成川
濱本 紀子	福浦西
坂本あけみ	福浦東
坂井美千子	麦ヶ浦
山田 千恵	武者泊
吉田さとみ	外泊
吉田 恭一	中泊
伊田 ふうみ	内泊



在宅福祉課からこんにちは



# 我ら西海デイお針子チーム!!

西海通所事業所では非常時災害対策用として只今**防空頭巾**の製作中です!  
女性陣が“お針子チーム”として大活躍されています。



## ざいたく伝言板

クーラーを使う季節がやってきましたね!  
そこで夏の疲労回復の**ワンポイント**を  
お知らせします

夏はついシャワーで済ませがちですが、そんな時に行いた  
いのが足だけを湯につける**「足浴」**です。“第二の心臓”

ともいわれる足を温める事は、全身の血行が改善され、疲労やむくみの解消に効果的です。  
足浴でたっぷり汗をかいて老廃物を排出し、その後にシャワーを浴びるとさっぱりします。  
また粗塩をひとつまみ入ると湯が冷めにくくなります。  
冷房冷えや汗がうまくかけない人にもおすすめです。



## 平成 29 年度 社会福祉協議会 会費納入のお願い

「社協会費」は地域をみんなで支え合おうという福祉推進のためのものであり、地域の税金や保険料のような義務でも強制でもありません。皆様にご理解をいただいで支え合うための任意の会費です。

また、「社会福祉協議会（社協）」は社会福祉法で定められた公私協同の団体であることから、全町の地域住民に支えられ、地域において必要な社会福祉団体でなければなりません。

その為、現在、町行政のご理解もあって、必要な経費のうち「補助金」や「事業受託金」、「介護保険サービス事業」等の収入により運営を行っています。

「社協会費」は地域の福祉推進のため、社協活動を応援していただくことから、ご無理とならないよう、「会費」は一口、年間 500 円でお願いをしております。

ただし、高い公共性を目指すため全戸を対象に平等・公平な活動を行う立場であり、呼びかける姿勢は全戸を会員として各世帯へお願いをする方針としております。

町内の皆様にお願ひする方法としましては、地区内の取りまとめを区長さん（行政協力員さん・副行政協力員さん）組長さんにお願ひしてきております。区長さんや組長さんには社協にとっての福祉の町づくりの貴重な協力者としてふれあいサロン（住民参加型）など、さまざまな分野でお世話になっています。

共により良い町にしていくために、皆様のご理解・ご協力が必要です。今後とも区長さんや組長さんのご協力をいただきながら、皆さんと一緒に住みやすい町を目指して、活動を進めていきたいと思っています。



28 年度実績 6,395 世帯 3,201,000 円

お願ひ期間：7 月上旬～8 月下旬（2 ヶ月間）

### 《まごころ銀行》ご寄付紹介



下記の皆様方よりご寄付をいただきました。紙面を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

南宇和カラオケ愛好会 様  
御荘平城 鎌田克徳 様  
愛南カラオケクラブ 様

まごころ銀行への寄付金は、愛南町の地域福祉のために役立てられています。

（平成 29 年 6 月 26 日現在）

### 平成 29 年 心配ごと相談所の開設について

生活の中での心配ごとや悩みごとなど、高齢者・児童・障がい者等、福祉に関する相談

開設日時：7 月 12 日（水）・8 月 9 日（水）  
9 月 13 日（水）・10 月 11 日（水）

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地  
（御荘老人福祉センター）

相 談 員：民生児童委員 3 名

※予約の必要はありませんが、**少しお待ちいただく場合があります。**

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

### 平成 29 年 弁護士による 無料法律相談所の開設について

法的なトラブルなど、悪質商法、多重債務、相続、離婚、交通事故等、法律等に関する相談

開設日時：7 月 18 日（火）・9 月 19 日（火）

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地  
（御荘老人福祉センター）

相 談 員：弁護士 1 名・民生児童委員 1 名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

### 平成 29 年 司法書士による 無料法律相談所の開設について

日常生活のトラブルなど、家・土地、借金、裁判、家族、法人後見等に関する相談

開設日時：8 月 17 日（木）・10 月 19 日（木）

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地  
（御荘老人福祉センター）

相 談 員：司法書士 1 名・民生児童委員 1 名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第41号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4110 愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城 2139 番地 tel.0895-70-1251 fax.0895-73-0320

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。